

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成17年11月25日

**【中間会計期間】** 第58期中(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

**【会社名】** 株式会社東京スタイル

**【英訳名】** TOKYO STYLE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 高野 義雄

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町5丁目7番地1

**【電話番号】** 03(3262)8111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理担当兼人事部長 中島 芳樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町5丁目7番地1

**【電話番号】** 03(3262)8111(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理担当兼人事部長 中島 芳樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京スタイル大阪支店  
(大阪市西区西本町2丁目2番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日
売上高 (百万円)	25,505	27,846	27,268	52,715	56,297
経常利益 (百万円)	4,686	3,406	3,214	8,133	6,654
中間(当期)純利益 (百万円)	2,311	1,648	1,653	4,334	3,466
純資産額 (百万円)	147,496	151,990	156,628	152,877	154,659
総資産額 (百万円)	169,652	175,598	179,150	176,454	179,485
1株当たり純資産額 (円)	1,582.43	1,629.70	1,679.82	1,619.57	1,658.53
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.70	17.66	17.73	46.39	37.15
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	86.9	86.6	87.4	86.6	86.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,832	1,945	561	978	4,279
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	403	9,461	3,485	14,078	10,152
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,291	11,140	2,228	629	11,592
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	39,937	42,242	45,242	55,228	43,412
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	1,257 [2,849]	1,111 [2,169]	1,040 [2,096]	1,169 [2,241]	1,003 [2,214]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日
売上高 (百万円)	21,342	20,558	19,453	43,581	41,422
経常利益 (百万円)	4,608	2,730	2,545	7,893	5,235
中間(当期)純利益 (百万円)	2,335	1,494	1,436	3,967	2,780
資本金 (百万円)	26,734	26,734	26,734	26,734	26,734
発行済株式総数 (株)	102,507,668	102,507,668	102,507,668	102,507,668	102,507,668
純資産額 (百万円)	145,705	149,677	153,561	150,724	151,825
総資産額 (百万円)	159,981	163,935	167,333	166,623	167,583
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				17.50	17.50
自己資本比率 (%)	91.1	91.3	91.8	90.5	90.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	541 [2,710]	476 [1,989]	466 [1,821]	490 [2,096]	463 [1,968]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり中間配当額については、中間配当制度を実施していないため記載していない。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

連結子会社であった東京テキスタイル株式会社は、当中間連結会計期間において清算終了した。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年8月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	917〔2,092〕
合成樹脂関連事業	87〔 0〕
その他事業	36〔 4〕
合計	1,040〔2,096〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に上半期の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(名)	466〔1,821〕
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に上半期の平均人員を外数で記載している。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について、特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の回復と民間設備投資に支えられ緩やかな回復基調をたどったが、個人消費には依然として力強さが見られず、原油高の影響や在庫調整圧力などもあり、景気全般は未だ本格的な回復にはいたっていない。

当アパレル業界においては、お客様の商品価値を見極める選択眼が一段と高まりを見せるなか、一般家庭の可処分所得の伸び悩みによる消費の低迷も加わって、企業にとっては依然として厳しい状況が続いている。

こうした状況の中、当社グループは、『商品本位主義』を経営の最重点方針に掲げ、お客様にご満足いただける真に価値ある商品の開発に取り組むとともに、平成14年度にスタートした“5ヵ年計画”のもと、グループ全体の事業構造の改革に積極的に取り組んできた。

昨年、M&Aによって東京スタイルグループに新たに加わった株式会社リヴラボは、セレクトショップ「ナノ・ユニバース」を現在10店舗展開し、同じく株式会社ジャックは、ストリート系ブランドの「ステューシー」ショップを全国に46店舗展開しており、それぞれ売上・利益ともに好調に推移している。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は、272億円余り(前年同期比2.1%減)、営業利益は13億円余り(前年同期比20.1%増)、経常利益は32億円余り(前年同期比5.6%減)、中間純利益は16億円余り(前年同期比0.3%増)となった。

#### (2) 当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して13億84百万円減少し、5億61百万円の収入となった。この主なものは営業収入によるものである。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して129億46百万円増加し、34億85百万円の収入となった。この主な要因は有価証券売却及び償還による収入の増加によるものである。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して89億12百万円増加し、22億28百万円の支出となった。この主なものは、配当金の支払いによるものである。

その結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前年同期より30億円増加し、452億42百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりである。

事業部門等の名称	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	6,604	100.0	97.0

- (注) 1 金額は製造原価によって表示している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 仕入実績

当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりである。

事業部門等の名称	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	5,825	83.8	110.4
合成樹脂関連事業	1,122	16.2	91.7
合計	6,947	100.0	106.9

- (注) 1 金額は仕入価格によって表示している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりである。

事業部門等の名称	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	24,722	90.7	97.8
合成樹脂関連事業	1,930	7.1	97.9
その他事業	616	2.2	101.3
合計	27,268	100.0	97.9

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

なお、「受注状況」については、該当事項はない。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動については、特記すべき事項はない。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりである。  
当社の発行する株式の総数は3億株とする。  
但し株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月25日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	102,507,668	102,507,668	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	102,507,668	102,507,668		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月1日 ~ 平成17年8月31日		102,507,668		26,734,474		44,279,096



## (4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
星 泰 雄	静岡県榛原郡榛原町静波2315 - 6	5,312	5.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,175	5.05
エスエヌエフイー マック ジ ャパン アクティブ シェアホ ルダー ファンド エルピー (常任代理人 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部)	39/F EDINBURGH TOWER THE LANDMARK 15 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,064	4.94
株式会社UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦3丁目21番24号	4,633	4.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	4,630	4.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,682	3.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,298	3.22
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,552	2.49
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,535	2.47
株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14番1号	2,367	2.31
計		39,250	

(注) 上記「大株主の状況」には、当社所有の自己株式9,266千株を含めていない。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,266,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,669,000	92,669	同上
単元未満株式	普通株式 572,668		同上
発行済株式総数	102,507,668		
総株主の議決権		92,669	

(注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式366株が含まれている。

2 完全議決権(その他)の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が68,000株含まれている。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京スタイル	東京都千代田区麹町5丁目 7番地1	9,266,000		9,266,000	9.0
計		9,266,000		9,266,000	9.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,231	1,206	1,169	1,139	1,173	1,194
最低(円)	1,163	1,100	1,085	1,049	1,083	1,078

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

ただし、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

ただし、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、公認会計士渡邊文雄ならびに藤本欣哉の両氏により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		42,991		46,243		44,230	
受取手形及び 売掛金		9,915		9,033		8,485	
有価証券		23,255		22,763		24,031	
たな卸資産		5,612		5,893		6,964	
繰延税金資産		242		256		750	
その他		1,225		365		1,720	
貸倒引当金		45		107		45	
流動資産合計		83,198	47.4	84,447	47.1	86,137	48.0
固定資産							
有形固定資産							
建物及び構築物	1	3,972		3,664		4,081	
機械装置及び 運搬具	1	246		188		205	
土地		9,335		9,233		9,335	
その他	1	348		348		357	
有形固定資産合計		13,909	7.9	13,434	7.5	13,979	7.8
無形固定資産		131	0.1	1,642	0.9	1,900	1.1
投資その他の資産							
投資有価証券		56,230		65,457		61,702	
投資不動産		4,917		4,896		4,905	
長期貸付金		2,336		1,325		2,131	
繰延税金資産		1,287		389		1,744	
その他		13,594		7,577		7,376	
貸倒引当金		7		21		391	
投資その他の 資産合計		78,357	44.6	79,625	44.5	77,468	43.1
固定資産合計		92,398	52.6	94,702	52.9	93,347	52.0
資産合計		175,598	100.0	179,150	100.0	179,485	100.0



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			27,846	100.0		27,268	100.0		56,297	100.0
売上原価			16,138	58.0		15,303	56.1		31,945	56.7
売上総利益			11,708	42.0		11,965	43.9		24,352	43.3
販売費及び一般管理費	1		10,583	38.0		10,615	38.9		21,951	39.0
営業利益			1,124	4.0		1,350	5.0		2,400	4.3
営業外収益										
受取利息		632			1,087			1,785		
有価証券売却益		990			159			1,287		
持分法による 投資利益		37			12			52		
有価証券評価益					549			657		
その他		780	2,440	8.8	493	2,302	8.4	1,375	5,157	9.2
営業外費用										
支払利息		39			11			73		
減価償却費		26			8			49		
有価証券評価損		8								
その他		84	158	0.6	418	438	1.6	780	903	1.6
経常利益			3,406	12.2		3,214	11.8		6,654	11.8
特別利益										
貸倒引当金戻入額		19			395			9		
投資有価証券売却益		392			121			929		
役員退職引当金 戻入額					35					
保険解約返戻金								33		
その他		36	449	1.6	77	630	2.3	156	1,128	2.0
特別損失										
前期損益修正損	2							12		
固定資産処分損	3	183			230			414		
投資有価証券評価損					308			99		
役員退職慰労金					35					
その他		20	204	0.7	229	803	2.9	1,296	1,821	3.2
税金等調整前中間 (当期)純利益			3,651	13.1		3,042	11.2		5,961	10.6
法人税、住民税 及び事業税		884			946			2,384		
法人税等調整額		1,074	1,958	7.0	390	1,336	4.9	110	2,494	4.4
少数株主利益			44	0.2		51	0.2		0	0.0
中間(当期)純利益			1,648	5.9		1,653	6.1		3,466	6.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
資本剰余金の部							
資本剰余金期首残高			44,295		44,936		44,295
資本剰余金増加高							
自己株式処分差益			640				640
資本剰余金中間期末(期末) 残高			44,936		44,936		44,936
利益剰余金の部							
利益剰余金期首残高			88,969		90,781		88,969
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		1,648	1,648	1,653	1,653	3,466	3,466
利益剰余金減少高							
配当金		1,651		1,631		1,651	
役員賞与金		2	1,653		1,631	2	1,654
利益剰余金中間期末(期末) 残高			88,962		90,802		90,781

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		3,651	3,042	5,961
減価償却費		394	460	905
連結調整勘定償却額		200	248	417
貸倒引当金の増減額		4	303	380
退職給付引当金及び役員 退職引当金の増減額		12	299	440
賞与引当金の増減額		5	11	4
返品調整引当金の増減額		2	226	157
持分法による投資損益		37	12	52
有形固定資産処分損		228	230	379
有形固定資産売却損益				29
有価証券評価損益		11	549	211
有価証券売却損益		990	159	1,287
投資有価証券評価損益			308	99
投資有価証券売却損益		392	121	929
ゴルフ会員権評価損		11		39
受取利息及び受取配当金		965	1,245	2,355
支払利息		39	11	73
その他投資の売却損益				84
為替差損益		4	11	25
売上債権の増減額		70	548	1,512
たな卸資産の増減額		648	1,071	220
その他資産の増減額		237	115	347
仕入債務の増減額		103	858	209
未払金の増減額			376	90
未払消費税等の増減額		192	89	114
その他負債の増減額		178	126	31
役員賞与の支払額		2		2
その他			14	26
小計		3,585	1,181	5,893
利息及び配当金の受取額		965	1,217	2,355
利息の支払額		39	11	73
法人税等の支払額		2,566	1,825	3,896
営業活動による キャッシュ・フロー		1,945	561	4,279



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入支出			198	69
定期預金の払戻収入		105	15	105
有形固定資産・無形固定 資産の取得による支出		1,038	318	1,072
有形固定資産・無形固定 資産の売却による収入		16	46	627
有価証券の取得による 支出		30,025	8,915	102,992
投資有価証券の取得に よる支出		8,679	2,175	18,405
有価証券の 売却による収入		23,503	11,711	104,456
投資有価証券の 売却による収入		6,580	2,529	6,809
連結範囲の変化に伴う 子会社株式の取得による 支出		451		451
出資金の取得による支出			0	
出資金の分配による収入		330	6	334
貸付けによる支出		628	25	1,035
貸付金の回収による収入		845	961	1,432
その他の投資による支出			500	499
その他の投資の回収に よる収入			357	617
その他		19	8	9
投資活動による キャッシュ・フロー		9,461	3,485	10,152
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,070	212	1,939
短期借入金返済による 支出		111	769	1,359
長期借入金返済による 支出		46	28	102
配当金の支払額		1,651	1,631	1,651
少数株主への配当金の 支払額		3	1	3
自己株式の取得による 支出		10,397	10	10,412
自己株式の売却による 収入		0	0	1
その他		2		2
財務活動による キャッシュ・フロー		11,140	2,228	11,592
現金及び現金同等物に係る 換算差額		4	11	25
現金及び現金同等物の 増減額		18,660	1,829	17,490
現金及び現金同等物の 期首残高		55,228	43,412	55,228
新規連結子会社の現金及び 現金同等物の増加高		5,674		5,674
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		42,242	45,242	43,412

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>子会社29社のうち、次の19社を連結子会社としている。</p> <p>(株)東京スタイルソーイング須賀川 (株)東京スタイルソーイング宇都宮 (株)東京スタイルソーイング米沢 (株)東京スタイルソーイング盛岡 (株)東京スタイルソーイング山之口 (株)スタイル運輸 東京テキスタイル(株) (株)リヴラボ (株)ナノ・ユニバース (株)カウンセル (株)ジャック (株)ジャックコーポレーション (株)トスカ (株)ピーチャーム (株)エバンス (株)スタイルテックス (株)エスケイ工機 (株)日本パノック (株)ティエスブラザ</p> <p>連結子会社(株)東京スタイルソーイング宮崎は平成16年8月に清算した。</p> <p>(株)ナノ・ユニバース名古屋及び(有)ナノ・ユニバース東京は平成16年3月1日付をもって(株)ナノ・ユニバースと合併した。</p> <p>(株)ジャック及び(株)ジャックコーポレーションは株式交換により子会社となり、両社を当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。</p> <p>東京スタイル香港有限公司ほか9社については、すべて小規模であり、連結の範囲から除外している。</p> <p>非連結子会社10社の総資産、売上高及び中間純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等の合計は、連結総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に対して僅少であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>子会社26社のうち、次の17社を連結子会社としている。</p> <p>(株)東京スタイルソーイング須賀川 (株)東京スタイルソーイング宇都宮 (株)東京スタイルソーイング米沢 (株)東京スタイルソーイング盛岡 (株)東京スタイルソーイング山之口 (株)ピーチャーム (株)エバンス (株)バルメル (株)リヴラボ (株)ナノ・ユニバース (株)ジャック (株)ジャックコーポレーション (株)トスカ (株)エスケイ工機 (株)日本パノック (株)スタイル運輸 (株)ティエスブラザ</p> <p>なお、連結子会社であった東京テキスタイル(株)は、当中間連結会計期間において清算終了した。</p> <p>東京スタイル香港有限公司ほか8社については、すべて小規模であり、連結の範囲から除外している。非連結子会社9社の総資産、売上高、中間純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の合計は、中間連結財務諸表の総資産、売上高、中間純利益及び利益剰余金に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>子会社27社のうち、次の18社を連結子会社としている。</p> <p>(株)東京スタイルソーイング須賀川 (株)東京スタイルソーイング宇都宮 (株)東京スタイルソーイング米沢 (株)東京スタイルソーイング盛岡 (株)東京スタイルソーイング山之口 東京テキスタイル(株) (株)ピーチャーム (株)エバンス (株)バルメル (株)リヴラボ (株)ナノ・ユニバース (株)ジャック (株)ジャックコーポレーション (株)トスカ (株)エスケイ工機 (株)日本パノック (株)スタイル運輸 (株)ティエスブラザ</p> <p>当連結会計期間において、(株)ナノ・ユニバース名古屋及び(有)ナノ・ユニバース東京は(株)ナノ・ユニバースと合併し、更に(株)ナノ・ユニバースは、(株)カウンセルを吸収合併した。</p> <p>(株)ジャック及び(株)ジャックコーポレーションは株式交換により、また(株)バルメルは新規設立により、子会社となったことに伴い、これら3社を当連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>尚、連結子会社であった(株)東京スタイルソーイング宮崎及び(株)スタイルテックスは、当連結会計期間において清算終了した。</p> <p>東京スタイル香港有限公司ほか8社については、すべて小規模であり、連結の範囲から除外している。非連結子会社9社の総資産、売上高、当期純利益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)の合計は、連結財務諸表の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金に比して僅少であり、かつ、全体としても重要な影響を及ぼしていない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)非連結子会社及び関連会社のうち、非連結子会社東京スタイル香港有限公司ほか2社及び関連会社1社に対する投資について持分法を適用している。なお上海東京時装销售有限公司は設立により子会社となり、当中間連結会計期間から、同社に対する投資について持分法を適用している。持分法の適用から除外した非連結子会社(株)レナードほか6社及び関連会社1社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(ロ)持分法適用に伴う投資差額は段階法によっており、その金額が僅少なため、原因分析を行わず、発生した期の損益として処理している。</p> <p>(ハ)持分法適用会社東京スタイル香港有限公司、蘇州東京時装有限公司、上海東京時装销售有限公司及びラッキーユニオンインベストメントLTD.の中間決算日は中間連結決算日と異なっているが、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用している。</p>	<p>(イ)非連結子会社及び関連会社のうち、非連結子会社東京スタイル香港有限公司ほか2社及び関連会社1社に対する投資について持分法を適用している。持分法の適用から除外した非連結子会社(株)レナードほか5社及び関連会社1社については、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(イ)非連結子会社及び関連会社のうち、非連結子会社東京スタイル香港有限公司ほか2社及び関連会社1社に対する投資について持分法を適用している。持分法の適用から除外した非連結子会社(株)レナードほか5社及び関連会社1社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微でありかつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(ロ) 同左</p> <p>(ハ)持分法適用会社東京スタイル香港有限公司、蘇州東京時装有限公司、上海東京時装销售有限公司及びラッキーユニオンインベストメントLTD.の決算日は連結決算日と異なっているが、同社の事業年度に係る財務諸表を使用している。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は連結決算日と一致している。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券          売買目的有価証券          中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券          売買目的有価証券          中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券          売買目的有価証券          連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>満期保有目的の債券償却原価法によっている。</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの)中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(時価のないもの)総平均法による原価法によっている。</p>	<p>満期保有目的の債券償却原価法によっている。</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの)中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(時価のないもの)総平均法による原価法によっている。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(表示方法の変更) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前連結会計年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券と表示する方法に変更した。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、1,935百万円である。</p>	<p>満期保有目的の債券償却原価法によっている。</p> <p>その他有価証券(時価のあるもの)連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>(時価のないもの)総平均法による原価法によっている。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。</p> <p>(表示方法の変更) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を投資有価証券と表示する方法に変更した。</p> <p>なお、当連結会計年度の投資有価証券に含まれる当該出資の額は、2,710百万円である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(ハ)たな卸資産 製品及び商品、原材料、仕掛品は品番別個別法による原価法により評価している。但し、季越製品・商品の一部については、販売可能価額まで評価換えを実施している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産・投資不動産 定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっている。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(ハ)長期前払費用 定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 当中間連結会計期間末日現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産・投資不動産 主に定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっている。</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産・投資不動産 定率法によっている。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 当連結会計年度末日現在に有する売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(ロ)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額の当中間連結会計期間対応分を計上している。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、法人税法の規定による繰入限度相当額を計上している。</p> <p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職引当金 親会社及び連結子会社4社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>	<p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)返品調整引当金 同左</p> <p>(二)退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ)役員退職引当金 親会社及び連結子会社5社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>(ロ)賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上している。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 同左</p> <p>(二)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(ホ)役員退職引当金 親会社及び連結子会社5社は、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によってている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってている。但し、為替予約がなされている外貨建金銭債務については、振当処理を行っている。 ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債務および予定取引をヘッジ対象としている。 ヘッジ方針 外貨建輸入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、仕入先への発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っている。 ヘッジの有効性評価の方法 外貨建ての発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしている。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>(7) 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>同左</p>	<p>(7) 消費税等の会計処理について 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が94百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が同額減少している。</p>	

[次へ](#)



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	前連結会計年度末 (平成17年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 11,449百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 11,212百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 11,064百万円
偶発債務 (1) 下記の銀行借入に対して、次の債務保証を行っている。 被保証者 銀行借入額 (株)東京スタイル 85百万円 従業員	偶発債務 (1) 下記の銀行借入に対して、次の債務保証を行っている。 被保証者 銀行借入額 (株)東京スタイル 68百万円 従業員 上海東京時装銷售有限公司 54百万円	偶発債務 (1) 下記の銀行借入に対して、次の債務保証を行っている。 被保証者 銀行借入額 (株)東京スタイル 78百万円 従業員 上海東京時装銷售有限公司 51百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年3月1日 至平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自平成16年3月1日 至平成17年2月28日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 減価償却費 355百万円 賞与引当金 96 繰入額 退職給付引当金 96 繰入額 給料手当 5,226 宣伝販促費 899 賃借料 823 荷造発送費 396	1 販売費及び一般管理費の主なもの 減価償却費 422百万円 賞与引当金 71 繰入額 退職給付引当金 100 繰入額 給料手当 5,147 宣伝販促費 990 賃借料 674 荷造発送費 308	1 このうち主要な費目と金額は次の通りである。 減価償却費 840百万円 賞与引当金 37 繰入額 退職給付引当金 186 繰入額 給料手当 10,399 宣伝販促費 2,457 賃借料 1,214 荷造発送費 814 2 前期損益修正損の主なものは次のとおりである。 過年度減価償却費 12百万円 計上額 3 固定資産処分損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 345百万円 機械及び運搬具 8 その他 59
3 固定資産処分損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 74百万円 その他 109 合計 183百万円	3 固定資産処分損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 89百万円 その他 140 合計 230百万円	3 固定資産処分損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 345百万円 機械及び運搬具 8 その他 59 合計 414百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年 8月31日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と、中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年 8月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりである。  (平成17年 2月28日)
現金及び 預金勘定 計	現金及び 預金勘定 計	現金及び 預金勘定 計
42,991百万円 42,991百万円	46,243百万円 46,243百万円	44,230百万円 44,230百万円
預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金	預入期間が 3ヶ月を超える 定期預金
749百万円	1,001百万円	818百万円
現金及び 現金同等物	現金及び 現金同等物	現金及び 現金同等物
42,242百万円	45,242百万円	43,412百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<u>工具器具及び備品</u>	<u>工具器具及び備品</u>	<u>工具器具及び備品</u>
取得価額 相当額	取得価額 相当額	取得価額 相当額
813百万円	1,218百万円	808百万円
減価償却 累計額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減価償却 累計額 相当額
327	426	404
中間期末 残高相当額	中間期末 残高相当額	期末 残高相当額
485	792	404
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内	1年以内	1年以内
152百万円	211百万円	143百万円
1年超	1年超	1年超
333	580	261
合計	合計	合計
485	792	404
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料	支払リース料	支払リース料
78百万円	111百万円	154百万円
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額
78	111	154
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)			当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)			前連結会計年度末 (平成17年2月28日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券									
国債・地方債									
社債	10,394	10,735	341	22,565	22,277	288	9,999	9,800	199
その他	12,880	12,758	121	888	893	5	14,830	14,511	319
計	23,274	23,494	220	23,453	23,170	282	24,829	24,312	517
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	13,414	18,576	5,162	14,557	24,759	10,201	13,838	21,140	7,304
その他	5,595	3,963	1,631	8,361	6,427	1,934	9,136	6,839	2,296
計	19,009	22,540	3,530	22,919	31,187	8,267	22,974	27,980	5,007

## 2 時価評価されていない主な有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	前連結会計年度末 (平成17年2月28日)
(1) 子会社及び関連会社株式	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,077	1,069	1,101
計	1,077	1,069	1,101
(2) その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式(店頭売買株式を除く)	10,823	10,715	10,722
計	10,823	10,715	10,722
(3) 満期保有目的の債券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場その他		2,000	
計		2,000	

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関連

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)				当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)				前連結会計年度末 (平成17年2月28日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワ ップ取引 受取変 動・払 支変 動	2,000	2,000	101	101	2,000	2,000	101	101	2,000	2,000	89	89
合計		2,000	2,000	101	101	2,000	2,000	101	101	2,000	2,000	89	89

(注) 時価の算定方法

1 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっている。

2 上記の金利スワップ取引の契約額等(想定元本)は、この金額自体が当該取引に係るリスク量を示すものではない。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

連結売上高及び営業利益の金額に占める「アパレル関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

連結売上高及び営業利益の金額に占める「アパレル関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

全セグメント売上高の合計、営業損益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める「アパレル関連事業」の割合がいずれも90%超であるので記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

全セグメント売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が、いずれも90%超であるので記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるので、記載を省略した。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額	1,629.70円	1,679.82円	1,658.53円
1株当たり中間(当期)純利益	17.66円	17.73円	37.15円
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 1,648百万円 普通株式に係る中間純利益 1,648百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 93,361,303株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間連結損益計算書上の中間純利益 1,653百万円 普通株式に係る中間純利益 1,653百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 93,246,515株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 平成14年6月1日より権利行使期間となっている、自己株式取得方式によるストックオプション制度の自己株式 普通株式 85,000株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため、記載していない。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎 連結損益計算書上の当期純利益 3,466百万円 普通株式に係る当期純利益 3,466百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はない。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 93,309,668株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 平成14年6月1日より権利行使期間となっている、自己株式取得方式によるストックオプション制度の自己株式 普通株式 85,000株</p>

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
現金及び預金		33,403		35,706		33,894		
受取手形		198		189		428		
売掛金		7,551		6,575		5,659		
有価証券		23,205		22,562		23,981		
棚卸資産		3,393		3,603		5,143		
繰延税金資産		153		167		646		
その他		1,627		785		2,110		
貸倒引当金		26		79		25		
流動資産合計		69,507	42.4	69,509	41.5	71,841	42.9	
固定資産								
有形固定資産								
建物	1	2,696		2,443		2,686		
土地		4,383		4,383		4,383		
その他	1	164		139		152		
有形固定資産 合計		7,244		6,966		7,222		
無形固定資産		46		46		46		
投資その他の資産								
投資有価証券		55,091		64,378		60,499		
関係会社株式		10,400		10,620		10,483		
繰延税金資産		1,206				1,483		
その他	1	20,452		15,841		16,410		
貸倒引当金		13		29		403		
投資その他の 資産合計		87,137		90,811		88,473		
固定資産合計		94,428	57.6	97,823	58.5	95,742	57.1	
資産合計		163,935	100.0	167,333	100.0	167,583	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
支払手形		3,408		3,183		4,698	
買掛金		2,846		2,622		2,253	
未払法人税等		748		423		1,366	
賞与引当金		59		62		53	
返品調整引当金		1,238		857		1,083	
その他	2	2,309		2,503		2,072	
流動負債合計		10,608	6.5	9,652	5.7	11,525	6.9
固定負債							
退職給付引当金		1,186		1,223		1,227	
役員退職引当金		585		621		603	
繰延税金負債		1,426		1,905		2,027	
その他		451		368		373	
固定負債合計		3,649	2.2	4,119	2.5	4,231	2.5
負債合計		14,258	8.7	13,772	8.2	15,757	9.4
(資本の部)							
資本金		26,734	16.3	26,734	16.0	26,734	15.9
資本剰余金							
資本準備金		44,279		44,279		44,279	
その他 資本剰余金		656		657		657	
資本剰余金合計		44,936	27.4	44,936	26.9	44,936	26.8
利益剰余金							
利益準備金		5,150		5,150		5,150	
任意積立金		78,077		80,077		78,077	
中間(当期) 未処分利益		3,435		2,525		4,721	
利益剰余金合計		86,663	52.9	87,754	52.4	87,949	52.5
其他有価証券 評価差額金		2,078	1.2	4,895	2.9	2,955	1.8
自己株式		10,735	6.5	10,759	6.4	10,749	6.4
資本合計		149,677	91.3	153,561	91.8	151,825	90.6
負債・資本合計		163,935	100.0	167,333	100.0	167,583	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
売上高	1		20,558	100.0		19,453	100.0		41,422	100.0	
売上原価			11,976	58.3		11,330	58.2		24,021	58.0	
売上総利益			8,581	41.7		8,123	41.8		17,400	42.0	
販売費及び 一般管理費			7,964	38.7		7,522	38.7		16,342	39.4	
営業利益			617	3.0		600	3.1		1,057	2.6	
営業外収益			2,233	10.9		2,335	12.0		4,987	12.0	
営業外費用			120	0.6		390	2.0		809	2.0	
経常利益			2,730	13.3		2,545	13.1		5,235	12.6	
特別利益			442	2.2		507	2.6		1,001	2.4	
特別損失			87	0.4		680	3.5		1,608	3.9	
税引前中間(当期) 純利益			3,084	15.0		2,372	12.2		4,628	11.1	
法人税、住民税及び 事業税			440			426			1,467		
法人税等調整額			1,150	1,590	7.7	509	935	4.8	380	1,848	4.4
中間(当期)純利益				1,494	7.3		1,436	7.4		2,780	6.7
前期繰越利益				1,940			1,089			1,940	
中間(当期)未処分 利益			3,435			2,525			4,721		

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券                      売買目的有価証券                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によって                      いる。                      満期保有目的の債券                      償却原価法によっている。                      その他有価証券                      (時価のあるもの)                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によって                      いる。(評価差額は全部                      資本直入法により処理し、                      売却原価は総平均法により                      算定)                      (時価のないもの)                      総平均法による原価法によ                      っている。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券                      売買目的有価証券                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっ                      ている。                      満期保有目的の債券                      償却原価法によっている。                      その他有価証券                      (時価のあるもの)                      中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法によっ                      ている。(評価差額は全部                      資本直入法により処理し、                      売却原価は総平均法により                      算定)                      (時価のないもの)                      総平均法による原価法によ                      っている。                      なお、投資事業有限責任組                      合及びそれに類する組合へ                      の出資(証券取引法第2条                      第2項により有価証券とみな                      されるもの)については、                      組合契約に規定される                      決算報告日に応じて入手可                      能な最近の決算書を基礎と                      し、持分相当額を純額で取                      り込む方法によっている。                      (表示方法の変更)                      「証券取引法等の一部を改                      正する法律」(平成16年法                      律第97号)が平成16年6月                      9日に公布され、平成16年                      12月1日より適用となるこ                      と及び「金融商品会計に関                      する実務指針」(会計制度                      委員会報告第14号)が平成                      17年2月15日付で改正され                      たことに伴い、前事業年度                      から投資事業有限責任組合                      及びそれに類する組合への                      出資(証券取引法第2条第                      2項により有価証券とみな                      されるもの)を投資有価証                      券と表示する方法に変更し                      た。                      なお、当中間会計期間の投                      資有価証券に含まれる当該                      出資の額は、1,935百万円                      である。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券                      売買目的有価証券                      当会計年度末日の市場価格                      等に基づく時価法によって                      いる。                      満期保有目的の債券                      償却原価法によっている。                      その他有価証券                      (時価のあるもの)                      当会計年度末日の市場価格                      等に基づく時価法によって                      いる。(評価差額は全部資                      本直入法により処理し、売                      却原価は総平均法により算                      定)                      (時価のないもの)                      総平均法による原価法によ                      っている。                      なお、投資事業有限責任組                      合及びそれに類する組合へ                      の出資(証券取引法第2条                      第2項により有価証券とみな                      されるもの)については、                      組合契約に規定される                      決算報告日に応じて入手可                      能な最近の決算書を基礎と                      し、持分相当額を純額で取                      り込む方法によっている。                      (表示方法の変更)                      「証券取引法等の一部を改                      正する法律」(平成16年法                      律第97号)が平成16年6月                      9日に公布され、平成16年                      12月1日より適用となるこ                      と及び「金融商品会計に関                      する実務指針」(会計制度                      委員会報告第14号)が平成                      17年2月15日付で改正され                      たことに伴い、当事業年度                      から投資事業有限責任組合                      及びそれに類する組合への                      出資(証券取引法第2条第                      2項により有価証券とみな                      されるもの)を投資有価証                      券と表示する方法に変更し                      た。                      なお、当事業年度の投資有                      価証券に含まれる当該出資                      の額は、2,710百万円であ                      る。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によ っている。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 製品及び商品、原材料、仕掛 品は品番別個別法による原価 法により評価している。但 し、季越製品・商品の一部に ついては、販売可能価額まで 評価換えを実施している。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっている。 但し、平成10年 4月 1日以降 に取得した建物(建物附属設 備を除く)については、定額 法によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当中間会計期間末日現在に有 する売掛金、貸付金、その他 これらに準ずる債権の貸倒れ による損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見 込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額の 当中間会計期間対応分を計上 している。</p> <p>(3) 返品調整引当金 将来予想される売上返品によ る損失に備えるため、法人税 法の規定による繰入限度相当 額を計上している。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株 式 総平均法による原価法によ っている。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっている。但し、 平成10年 4月 1日以降取得し た建物(建物附属設備は除く) については、定額法によっ ている。なお、耐用年数及び残 存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準 によっている。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>	<p>子会社株式及び関連会社株 式 総平均法による原価法によ っている。</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっている、但し、 平成10年 4月 1日以降取得し た建物(建物附属設備は除く) については定額法によってい る。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 当会計年度末日現在に有する 売掛金、貸付金、その他これ らに準ずる債権の貸倒れによ る損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額 を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額の 当会計年度負担額を計上して いる。</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。但し、為替予約がなされている外貨建金銭債務については、振当処理を行っている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債務及び予定取引をヘッジ対象としている。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異については、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌会計年度より費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異については、各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌会計年度より費用処理している。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当会計年度末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
<p>(3) ヘッジ方針 外貨建輸入取引に関わる将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、仕入先への発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建ての発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付することにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしている。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同左</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が94百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少している。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
1 有形固定資産及び投資不動産 の減価償却累計額 8,019百万円	1 有形固定資産及び投資不動産 の減価償却累計額 7,927百万円	1 有形固定資産及び投資不動産 の減価償却累計額 8,096百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の その他に含めて表示してい る。	2 消費税等の取扱い 同左	2
3 偶発債務 下記の会社等の銀行借入金に 対し、次の債務保証を行って いる。	3 偶発債務 下記の会社等の銀行借入金に 対し、次の債務保証を行って いる。	3 偶発債務 下記の会社等の銀行借入金に 対し、次の債務保証を行って いる。
銀行借入金	銀行借入金	銀行借入金
(株)ティエスプラザ 2,600百万円	(株)ティエスプラザ 2,567百万円	(株)ティエスプラザ 2,600百万円
東京テキスタイル(株) 500百万円	(株)エバンス 40百万円	東京テキスタイル(株) 400百万円
(株)スタイル運輸 3百万円	上海東京時装銷售 有限公司 54百万円	(株)スタイル運輸 3百万円
(株)エバンス 40百万円	従業員(87件) 68百万円	(株)エバンス 40百万円
従業員(97件) 85百万円	計 2,730百万円	上海東京時装銷售 有限公司 51百万円
計 3,229百万円		従業員(93件) 78百万円
		計 3,174百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
有価証券利息 484百万円	有価証券利息 883百万円	有価証券利息 1,403百万円
受取利息 206百万円	有価証券 評価益 549百万円	有価証券 売却益 1,286百万円
	受取利息 258百万円	有価証券 評価益 657百万円
2 減価償却実施額	2 減価償却実施額	2 減価償却実施額
有形固定資産 232百万円	有形固定資産 192百万円	有形固定資産 419百万円
無形固定資産 0百万円	無形固定資産 0百万円	無形固定資産 0百万円
計 232百万円	計 192百万円	計 419百万円



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具及び備品 (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具器具及び備品 (百万円)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具器具及び備品 (百万円)
取得価額相当額 588	取得価額相当額 1,103	取得価額相当額 588
減価償却累計額相当額 248	減価償却累計額相当額 377	減価償却累計額相当額 305
中間期末残高相当額 339	中間期末残高相当額 725	期末残高相当額 282
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年以内 111百万円	1年以内 191百万円	1年以内 107百万円
1年超 228百万円	1年超 534百万円	1年超 175百万円
合計 339百万円	合計 725百万円	合計 282百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	同左	なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料 57百万円	支払リース料 98百万円	支払リース料 114百万円
減価償却費相当額 57百万円	減価償却費相当額 98百万円	減価償却費相当額 114百万円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。	減価償却費相当額の算定方法 同左	減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ない。

当中間会計期間末(平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ない。

前事業年度末(平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

特記すべき事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                             |                          |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第57期) | 自 平成16年3月1日<br>至 平成17年2月28日 | 平成17年5月31日<br>関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--------------------------|

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月29日

株式会社東京スタイル

取締役会 御中

渡邊公認会計士事務所

公認会計士 渡 邊 文 雄

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤 本 欣 哉

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スタイルの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スタイル及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

株式会社東京スタイル

取締役会 御中

渡邊公認会計士事務所

公認会計士 渡 邊 文 雄

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤 本 欣 哉

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スタイルの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スタイル及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月29日

株式会社東京スタイル  
取締役会 御中

渡邊公認会計士事務所

公認会計士 渡 邊 文 雄

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤 本 欣 哉

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スタイルの平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スタイルの平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月24日

株式会社東京スタイル  
取締役会 御中

渡邊公認会計士事務所

公認会計士 渡 邊 文 雄

藤本公認会計士事務所

公認会計士 藤 本 欣 哉

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スタイルの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第58期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たちは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京スタイルの平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。